



公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

シルバーとっとり

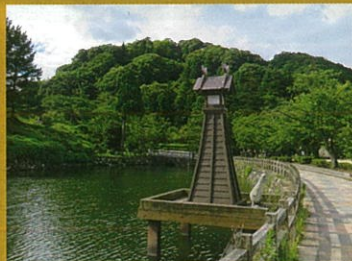
高齢者の社会参加をサポートし、活力ある地域社会の発展を目指しています。

会員数 658人 (男 419人 女 239人) 令和5年6月15日現在

vol.79
2023.7

鳥取市鹿野町

かつて鹿野往来の宿場町として発展した鹿野町。鹿野城跡と城下町の風情が残る街には大きなハス園があり、訪れる人の目を楽しませています。



シルバーとっとり 79号 目次

2 第42回定時総会開催、理事長挨拶

3 永年会員表彰、地域班班長紹介
地域班活動についてお願い

4 安全・適正就業強化月間
事故の実例を紹介、健康診断

5 熱中症予防、レシピ

6 消費税インボイス制度について

7 講習会、事務局職員の異動

8 インフォメーション

第42回 定時総会が開催される



5月30日(火)午後1時30分から、とぎん文化会館小ホールにおいて、第42回定時総会が開催されました。

最初に、会員在籍中の物故者の冥福を祈り、黙とうがささげられました。

その後、伊藤理事長が「猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症は、本年2月中旬から感染者数が減り始め、5月8日からは「2類相当」から「5類」に変更される等、徐々に人の行き来も盛んになり、通常の社会活動に戻りつつあります。

本日の総会は、4年ぶりに出席者の人数を制限することなく、開催することとしました。

本年10月からインボイス制度が施行されますが、この制度は、免税事業者である会員の皆様に支払った消費税と同じ額をさらに納税することになる制

度です。

本センターは、納税すべき消費税の財源を確保するため、本年4月から事務費率を1%引き上げ、11%に改めました。

また、昨年の最低賃金の大幅な引き上げを受けて、配分金の見直しを行い、本年4月から改正することとしました。本センターは、引き続き、必要な財源を確保するため、実効性のある対策を講じていきますので、会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

続いて、吉澤雅子会員他2名の20年表彰と谷口和彦会員他30名の10年表彰が行われました。

伊藤理事長が仮議長になり、総会の開会を宣言した後、総会の議決権を有する会員は657人であり、委任状を含めた当日の出席会員は、611人であることが事務局から報告され、仮議長から議案審議に必要な定足数を満たしていることが宣言されました。

続いて、本会の議長として奥田兼之会員が議長に選出され、最初に、太田義久監事が監査報告を行いました。

次に、山本事務局長が報告事項1から3までの説明を行った後、第1号議案「令和4年度収支決算承認の件」を提案説明し、原案どおり承認されました。

午後2時25分に奥田議長が閉会宣言を行い、閉会しました。

理事長挨拶



理事長
伊藤 茂樹

鳥取市シルバー人材センターは、少子高齢化が進み、生産労働人口が減少する中、生涯現役社会を実現するため、「自立・自立、共働・共助」の理念を基本とし、安全と適正に配慮した高齢者の就業機会を提供する期待に応えていきます。

社会活動や経済活動に制限をもたらした新型コロナウイルス感染症は、昨年度末から感染者数が減り始め、マスクの着用は、3月13日に個人の判断が基本とされ、5月8日には「2類相当」から「5類」に変更される等、徐々に生活が感染拡大前に戻りつつあり、今年度は、就業の拡大が期待されるところです。

令和5年度は、国や地方公共団体において、年金の支給年齢の引き上げに併せて、質の高い労働力を維持するために定年延長が始まり、この動きは、民間企業にも波及しています。

また、ハローワーク鳥取の有効求人倍率は、高止まりしてお

り、本センターの退会の理由に「その他で就職」が多くなる等、会員の確保がより一層、難しくなってきました。

しかしながら、地域社会の期待に対応するためには、会員の拡大は、不可欠であるところから、令和5年度は、入会説明の機会を増やす機能を検討していきたいと考えています。

また、本年10月1日から、インボイス制度が施行されます。

この制度には、令和11年9月まで免税事業者からの仕入税額相当額を一定割合控除することができ、経過措置が定められています。その控除割合は、段階的に引き下げられ、より多くの財源が必要となります。

本センターは、受注見積基準表や事務費率を改正する等、必要な財源を確保していきます。

さらに、令和4年度から5年間の本センターの活動指針として策定した「第5次中期事業基本計画」に掲げる目標を達成するため、会員及び役職員が一体となつて取り組み、関係法令を遵守しつつ、公益性の高い事業展開し、よりよい生活の実現を目指していきます。

会員の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年度 地域班班長

地域班連絡協議会 (敬称略)

村 山 康 昭 (遷 喬)

(地域班連絡協議会会長)

小 林 道 則 (美 和)

(地域班連絡協議会副会長)

谷 口 和 彦 (稲葉山)

藤 原 弘 季 (岩 倉)

浜 崎 英 治 (修 立)

矢 部 征 (日 進)

桜 田 憲 臣 (久 松)

副 田 豊 眞 (城 北)

砂 山 幹 雄 (浜 坂)

砂 澤 義 雄 (醇 風)

戸 田 尊 (明 徳)

植 木 良 雄 (美 保)

奥 田 兼 之 (美保南)

谷 口 大 和 (面 影)

岩 成 敏 雄 (津ノ井)

前 嶋 俊 英 (世紀南)

阪 本 俊 久 (世紀北)

福 田 尚 徳 (松 保)

平 井 克 敏 (湖山南)

村 上 邦 夫 (湖山北)

前 田 宗 孝 (末 恒)

山 本 和 典 (国 府)

中 嶋 庸 生 (気 高)

谷 尻 和 彦 (青 谷)

渡 邊 博 美 (河 原)

徳 中 久 (用 瀬)

班長さんには地域班連絡協議会(班長会)への出席のほか、事務局からの連絡事項の伝達や資料の配布、ボランティアや会議の出欠の取りまとめなど、大変お世話になります。会員の皆さんも、地域班活動に、ご協力いただきますようよろしくお願いします。

また、総会や安全大会など、出欠の回答が必要なものは、必ず期限までに班長さんや世話人さんへ提出していただきますようお願いいたします。

会 員 表 彰

会員として継続10年以上在籍して積極的に就業し、センターの発展に寄与された次の34名の皆様が受賞されました。

受賞 おめでとうございます

20年表彰

(平成15年4月1日～平成16年3月31日までの入会者)
(敬称略)

吉 澤 雅 子 (浜 坂)

滝 田 鈴 恵 (日 進)

伊 藤 勝 重 (美保南)

10年表彰

(平成24年4月1日～平成25年3月31日までの入会者)
(敬称略)

谷 口 和 彦 (稲葉山)

村 山 康 昭 (遷 喬)

中 野 博 信 (久 松)

安 部 範 子 (醇 風)

砂 澤 義 雄 (醇 風)

北 村 和 生 (美 保)

瀧 山 隆 (浜 坂)

福 田 智 治 (津ノ井)

國 石 美津枝 (岩 倉)

平 井 克 敏 (湖山南)

田 中 富 雄 (醇 風)

長 田 勝 彦 (末 恒)

田 中 正 幸 (面 影)

明 神 安 俊 (稲葉山)

野 澤 雅 宏 (美保南)

山 下 博 文 (遷 喬)

松 本 照 和 (末 恒)

岩 城 辺 文 (岩 倉)

森 田 笑 子 (用 瀬)

渡 辺 曉 (面 影)

山 下 久 貴 (末 恒)

大 家 村 光 雄 (面 影)

岩 原 秀 和 (日 進)

奥 村 田 悟 朗 (久 松)

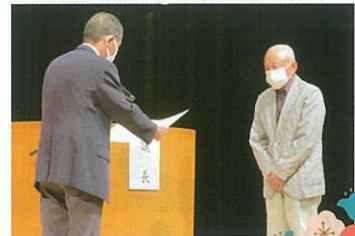
中 谷 公 之 (世紀南)

村 田 貴 子 (気 高)

和 藤 原 弘 季 (岩 倉)

西 山 洋 子 (美保南)

岡 村 孝 徳 (美 和)



地域班活動に
参加しましょう

地域班は、会員相互の連帯意識の向上と親睦を基調に、就業機会の確保及び連絡調整を円滑に行うことを目的として設置しています。

班長・世話人を中心として、ボランティア活動や会員募集運動、地域班会など様々な活動が行われています。地域班活動は、情報交換の場としても大変有意義な場となっています。会員さん同士が顔見知りになることで、就業の幅が広がった、いろいろな情報が入ってくるようになった、自分が困った時に助けてもらったなど、地域班の目的が生かされている話もたくさん耳にします。会員の皆さんは、地域班活動やボランティア活動に積極的に参加しましょう。

7月は安全・適正就業強化月間

7月は全国一斉シルバー人材センターの「安全・適正就業強化月間」です。

当センターも安全意識の高揚を図るため、次のとおり啓発活動を展開します。

①安全パトロールの強化

理事及び安全・適正就業部会員が就業現場をパトロールして、会員の安全・適正就業を促します。

▼巡回日 1週間に1回実施

▼主な巡回場所

剪定、草刈、除草、清掃作業等の就業現場

②安全・適正就業強化月間の看板の設置

安全意識の高揚を図るため事務所の入口に設置

③鳥取県シルバー人材センター連合会主催の研修会に参加

▼日程 7月21日(金)

▼場所 倉吉体育文化会館

令和5年 安全・適正就業標語作品および受賞者

(敬称略)

最優秀賞 「事故防止 基本動作と 心がけ」

前田 宗孝(末恒班)

優秀賞 「気のゆるみ 油断と慣れが 事故のもと」

栗岡 弘(末恒班)

優秀賞 「今一度 見直すゆとりが 身を守る」

吉田 一男(面影班)

優秀賞 「あわてるな 事故は無理と 過信から」

西原 久雄(面影班)

今年度は62点の応募作品の中から、厳正な審査を行い、右記4人の方の作品が選ばれました。最優秀作品は、統一スローガンとして活用します。

事故ゼロ目標!!

一人ひとりが事故防止の意識をもって、事故ゼロを目標に日々の安全適正就業をお願いします。

万が一、事故や問題が発生した時は、速やかに事務局へ連絡をお願いします。

全国の事故発生事例

○果樹園で刈払機を使用し、作業をしていたところ、小石を飛散させ、その石がぶどうの房を傷つけた。事故の原因は、周囲の確認不足と、飛散防止ネットの未使用によるものだった。(損害賠償金額約500万円)

○道に飛び出していた枝を取り除くため、斜面に面した樹木にはしごをかけ、ひとりがはしごをおさえ、チェーンソーを使用し作業を行ったがはしごから転落。その後、10m斜面を滑落し、頸椎脱臼骨折、頸髄損傷、四肢麻痺となった。

全国的に刈払機やチェーンソー使用中の事故が多発しています。

センターでは飛散防止ネット・下肢切創防止用保護具の貸出しを行っていますので、ご活用ください。



また、使用する際はヘルメット、保護メガネなど保護具も併せて装着しましょう。

健康診断を

受けましょう

健康ではつらつと元気に活躍いただくためには、健康体であることが不可欠ですが、生活の変化による運動不足やさまざまなストレスにより不調が起こってくる可能性があります。

また、発症初期や予備軍の段階ではほとんど自覚症状がなく、症状が現れた時にはすでに進行しているという病気は少なくありません。

定期的に自分の健康状態を把握し、年に一度は健康診断を受けるなどして健康管理をしっかりと続けていきましょう。



熱中症予防のために

こまめに水分を補給しましょう！

外でも、家の中でも、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分・塩分、経口補水液※などを補給しましょう。

※経口補水液とは、食塩とブドウ糖を溶かしたものをいいます。



作業時の衣類の工夫をしましょう。

衣類は黒色系を避け、ゆったりとした吸汗・速乾素材のものを選びましょう。
身体を適度に冷やせるグッズを利用しましょう。

熱中症が疑われたら

涼しい場所へ

風通しのよい日陰など、涼しい場所へ避難する



からだを冷やす

衣服をゆるめ、からだを冷やす（特に、首の周り、脇の下、足の付け根など）



水分補給

水分・塩分、経口補水液などを補給する



自力で水が飲めない、意識がないときは、すぐに救急車を呼びましょう！

※厚生労働省ホームページ「熱中症関連情報」を参考に鳥取市SCで作成



なすとオクラのとろとろ煮



オクラのほかにシシトウやピーマン、甘長とうがらしなど、色々な夏野菜でも簡単においしくいただけます！
また、食欲が落ちる夏にとろとろ煮をそうめんにかけて、スタミナそうめんとして食べても良いです。

1人分の栄養価

●エネルギー 146kcal ●脂質 7.7g
●たんぱく質 8.1g ●食塩相当量 0.9g

材 料 (2人分)

なす	2本	片栗粉	小さじ2
オクラ	4本	ごま油	小さじ2
豚もも薄切り肉	80g	①めんつゆ(3倍濃縮)	大さじ1
		②水	大さじ3
		鷹の爪	お好みで

- ① なすは縦半分に切って、斜め切りにする。
5分ほど水にさらし、ざるにあげて水けをきる。
- ② オクラはヘタを切り、斜め切りにする。
- ③ 豚肉は細切りにし、片栗粉をまぶしておく。
- ④ フライパンを中火にかけ、ごま油を熱し、①と②を炒める。
野菜に油がなじんだら、③と④を加えて豚肉に火が通るまで煮る。お好みで鷹の爪を加えても良い。

生活習慣病予防・重症化予防のための
栄養教室や相談をお受けします。

鳥取市保健所 健康・子育て推進課食育推進係(富安2丁目138-4 駅南庁舎1階)
鳥取東保健センター(国府町宮下1221 国府町総合支所1階)

TEL 0857-30-8582
TEL 0857-25-5008



2023年10月1日から インボイス制度が始まります

会員の皆様に支払われている配分金には、消費税が含まれています。

インボイス制度とは？

- インボイス制度は、取引先から適格請求書を受け取らないと仕入税額控除ができない制度です。
- 適格請求書とは、所轄の税務署に「適格請求書発行事業者」と登録し、納税する義務が生ずる法人又は個人が必要事項を記載した請求書や納品書です。
- 仕入税額控除とは、消費税を納めなければならない事業者が、仕入れで発生した消費税を売り上げの消費税から差し引いて計算することです。

- 年間課税売上高1,000万円以下の小規模事業者については消費税の納税義務が免除されています。

請負・委任の仕事をする会員の皆様は、個人事業者として本来は納税義務者ですが、配分金（課税売上高）が1,000万円以下であるため、免税事業者となります。

大半の会員の皆様は、消費税の納税義務が免除される免税事業者であり、適格請求書を発行することはできません。

現行制度では

取引相手が課税事業者か免税事業者かに関わらず、全ての取引において「仕入税額控除」が認められています。

受取配分金(料金)
2億2千万円(税込み)



支払配分金
2億2千万円(税込み)

※実際には発注者から受け取る料金には、受取配分金の他、材料代や事務費が含まれていますが、例として配分金だけを示したものです。

配分金

うち消費税

うち受取配分金に係る消費税2千万円

－ うち支払配分金に係る消費税2千万円(仕入税額控除)

= 0円(納税額)

※現行制度では、配分金は仕入税額控除の対象になっています。

シルバー人材センターの場合「発注者から受け取った料金に含まれる消費税」から「会員に支払った配分金に含まれる消費税」を差し引いた額を消費税として税務署に納税します。

インボイス制度が施行されると

うち受取配分金に係る消費税2千万円

－ うち支払配分金に係る消費税2千万円(仕入税額控除)

= 2千万円(納税額)

※制度が施行されると免税事業者である会員はインボイス（適格請求書）を発行できないため、仕入税額控除が認められず、センターは2千万円を納税する必要が生じます。

厚生労働省では、フリーランス法の制定（令和5年4月28日に国会で可決・成立）に伴い、シルバー人材センターの新たな契約方式を検討しており、インボイス制度との関係を注視していきます。

フリーランス法とは

個人が事業主として、受託した業務に安定的に従事するため、業務委託をする事業者へ給付の内容、報酬の額、支払い期日その他の事項の明示を義務付ける等、個人事業主の就業環境の整備を図ることを目的とする法律です。

センターの会員も請負・委任の仕事をするときは、個人事業主ですが、フリーランス法に定められている規律は、センターが責任をもっておこなっていきます。



障子・網戸・襖張替講習会

2月14日(火)から2月17日(金)までの4日間シルバーワークプラザとっとり作業室で「襖・障子・網戸の張替講習会」を開催しました。

講師とアシスタントは、日頃から障子や襖の張替え作業で活躍されているセンターのベテラン会員の方にお願ひしました。建具の構造や種類、張替え用工具の使い方、張替え手順、納得してもらえらる仕事を行う上での注意点などを学びながら実際に張替え作業を体験しました。

受講者の声

- 講師の方の説明が上手で大変良くわかりました。今後就業に役立てたいです。
- 時間も余裕があり、大変有意義でした。



刈払機取扱講習会

6月8日(木)、美津吉商事株式会社の馬場尚武氏を講師に迎え、江山学園で刈払機取扱講習会を開催しました。

午前の座学は、テキストや実際に使用する機材の部品を見ながら学びました。午後は燃料の入れ方やバンドの位置、草刈刃の交換方法などの指導を受けた後、小雨の降る中でしたが、実技を行いました。

正しい基本動作を守って作業をすれば、安全な作業となります。講習会で学んだことを常に確認しながら、今後も事故のない就業をお願いします。

受講者の声

- 作業中の事故をなくしたいと思い参加しました。講師の方の説明が分かりやすかったです。
- 刈払機のメンテナンス方法や基礎動作を学ぶことができました。



事務局職員に
異動がありました

〈お世話になりました〉

退職(3月31日付)

事業係 奥村 加奈永
総務係 児島 佳子

〈よろしくお願ひします〉

採用(4月1日付)

事業係 森下加津代

会員の皆様が元気に楽しく笑顔で働いて頂けるよう少しでもお役に立てる事を心掛けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

採用(4月1日付)

総務係 初田 裕子

覚えることが多く、まだまだ周りの皆様に助けてもらって一日一日を過ごしています。持ち前の明るさと笑顔でお客様と会員様に接していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

高齢者就業相談日

★対象者

- ◎一般の方(60歳以上で就業を希望されている方)
就業に関するご相談
- ◎シルバー会員の方
現在就業中で悩みをお持ちの方
就業の機会がまだない方
就業に関する要望など

●毎月第4木曜日(予約制)

午後1時30分～3時30分

※前日までに電話予約のうえ、ご利用ください。

令和5年 7月27日(木)	令和5年 12月28日(木)
8月24日(木)	令和6年 1月25日(木)
9月28日(木)	2月22日(水)
10月26日(木)	3月28日(木)
11月24日(金)	

※第4金曜日

上記相談日に限らず、
電話、窓口でも随時ご相談をお受けしています。

事務局からのお願い

こんな時は事務局に連絡ください

- ◎転居したとき
- ◎電話番号を変更したとき(携帯も含む。)
- ◎自己都合や体調不良等で、時間に制約があったり、仕事ができないことを事務局に伝えていた方が就業可能になったとき

最新の会員情報が把握できていないと、いつまでも古い情報に基づいて会員検索をすることになります。仕事があっても連絡を控えているといったこともありますので、忘れずにご一報ください。

会員募集

私たちと一緒に
働いてみませんか?

60歳以上の方



シルバー人材センターは、家庭・企業・公共団体などから、高齢者にふさわしい仕事を引き受け、ライフスタイルに合わせたお仕事を会員に提供しています。

鳥取市にお住まいの、健康で働く意欲のある60歳以上で、センターの趣旨に賛同する方であれば、どなたでも会員になれます。

会員になって働いてみたいけど「できる仕事があるかなあ」「自信がないなあ」などと心配されずに、まずは説明会にご参加ください。

入会説明会

話を聞くだけでも
かまいません。
お気軽に
ご参加ください。

●毎月第2・第4火曜日

午後2時から(約1時間程度)

※予約不要(祝日にあたる場合は翌日になります。)

●場所 鳥取市シルバー人材センター 研修室

令和5年	7月11日(火)・25日(火)
	8月8日(火)・22日(火)
	9月12日(火)・26日(火)
	10月10日(火)・24日(火)
	11月14日(火)・28日(火)
	12月12日(火)・26日(火)

編集後記

梅が実る梅雨の季節になると、今年は何を作ろうかと心が躍ります。これまでは大量に作った梅ジュースをお裾分けして喜ばれましたが、今年は、初めて梅の甘露煮作りに挑戦しました。丁寧にへたを取った梅の全体に竹串で穴をあけ、6時間浸水した後、鍋に梅と水を入れて弱火にかけ、途中湯を捨て、同様に2回くり返し。同じ鍋に梅と砂糖を入れ弱火で煮込むと完成です。この夏、甘露煮を使った夏のスイーツを作ることが楽しみです。(S.S)



鳥取市シルバー
人材センター
(高齢者福祉センター内)



公益社団法人 鳥取市シルバー人材センター

〒680-0845 鳥取市富安2丁目104-1 TEL0857-22-0050 FAX0857-22-0051

E-mail:tottori@sjc.ne.jp https://www.tottori-sjc.or.jp YouTube 鳥取市シルバー人材センター 検索

